

「Facts & Findings」 9号と10号を発行

『特許制度』と『参照価格制』

Facts & Findingsは医療制度の政策決定者、ならびに政策に影響をもつマスコミやオピニオンリーダーを対象に、発行する4頁のサマリーペーパーです。著名な論者が、シンポジウムや論文で展開する論旨を、多忙な政策決定者・影響力行使者が読める範囲の量にまとめ、製薬協広報委員会からダイレクトメールで送り届けています。

「製薬協広報委員会が主張している」という形ではなく、「第三者である内外の著名人の主張」として、より客観的に受け入れられやすいのでは、という点を狙っています。もちろん、「全文をほしい」という方には、会議録や原著を送っています。

4月の広報委員会の部会組織の再編成以前は、情報開発部会が編集していましたが、現在は第2部会が担当しています。このほど、Facts & Findings No.9とNo.10の2本を発行しました。

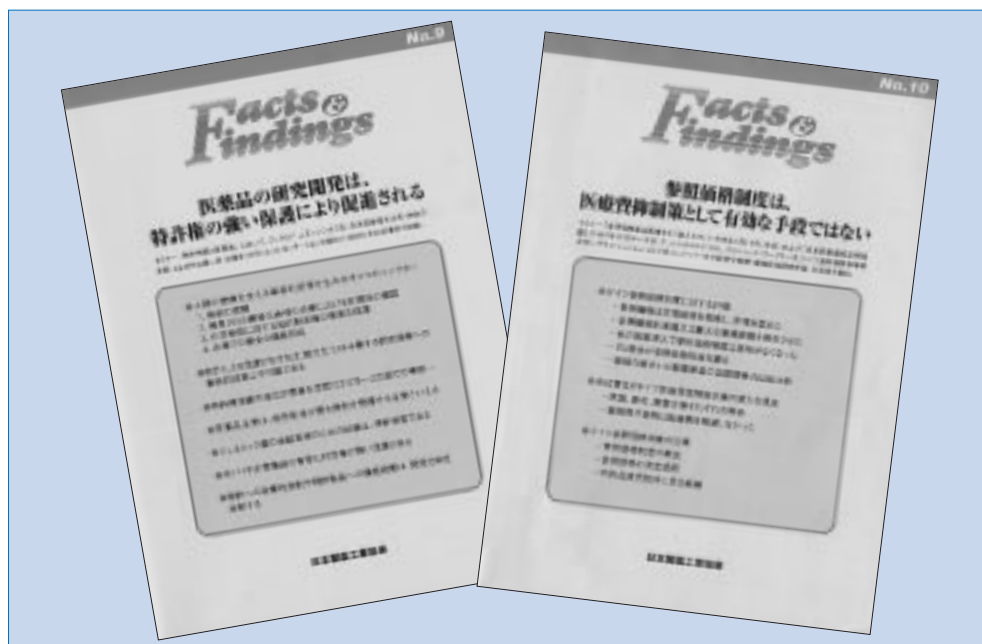
No.9は、「医薬品の研究開発は、特許権の強い保護により促進される」という表題で、今年1月東京で開催された「特許制度と医薬品セミナー」の中から、モッシンホフ元米国商務省次官・特許庁長官、および、片山英二弁護士が行ったプレゼ

ンテーションを要約しています。

No.10は、「参照価格制度は、医療費抑制策として有効な手段ではない」とのテーマで、今年5月東京で行われたセミナー「参照価格は医療をどう変えたか」、および、昨年10月デュッセルドルフで行われた「日米欧製薬協定期協議」から、ワーグナー・ドイツ連邦保健省事務次官と、シュレーンブルグ・ハノーバー大学経営学教授・保険経済研究所長の発言をまとめています。

現在、No.11を編集中で、米国製薬協が最近刊行した「インダストリー・プロファイル」の中からテーマを選び、「医薬品の費用対効果」についてまとめています。

(広報委員会第2部会 鈴木英夫)



「Facts & Findings」No.9 (左)とNo.10 (右)